

「風力発電等導入支援事業

／洋上ウィンドファーム開発支援事業

／沖合における風況観測手法の確立に向けた研究開発」

# 公募説明会資料

2025年2月17日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
再生可能エネルギー部

## <目次>

1. 事業概要
2. 応募について
3. 委託先の選定について
4. 留意事項
5. 問い合わせ先

## ①背景

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電においては、2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万から4,500万kWの案件を形成するという意欲的な導入目標が示されており、沖合での浮体式洋上ウインドファームの導入拡大が必要となっています。一方で、沖合での風況観測手法については、確立されているとは言い難い状況にあります。

## ②目的

浮体式洋上ウインドファームの事業計画の検討においては、事業性を評価するため、精度の高い風況データを取得することが重要となります。しかし、浮体式洋上ウインドファームの事業海域における風況観測手法は、洋上での風況観測タワー設置は多大なコストを要すること、波により観測機器に動揺が発生するなど課題も多く残っています。そこで、フローティングライダー等のリモートセンシング技術の活用や洋上での風況観測タワー設置の低コスト化や合理化などが期待されています。

本事業は、上述のような風況観測に係る課題を解決するために、日本の沖合における合理的な風況観測手法の確立するための技術開発等を行うものです。

### 【参考事業】

#### ○件名

着床式洋上ウインドファーム開発支援事業(洋上風況調査手法の確立)

#### ○事業期間

2019～2022年度

## ③事業内容

次の研究開発項目(I)～(IV)の4つの調査を実施します。なお、研究開発項目(I)～(III)は、洋上風況観測ガイドブック更新を行う研究開発項目(IV)への情報提供を適宜行っていただくと共に、研究開発項目(IV)が開催する有識者委員会への出席を求める場合があります。

### ・研究開発項目(I):

「フローティングライダーシステム(FLS)を用いた沖合の風況観測手法の確立」本研究開発項目は、今後活用が期待されるFLSを用いた風況観測手法を対象としており、観測精度の検証や観測結果の補正等も含め、FLSによる観測技術の確立を目指す。

a. フローティングライダーシステム(FLS)による精度検証、乱流強度の補正技術の確立及び洋上風況観測手法を確立

b. 有識者からなる委員会の開催

・研究開発項目(Ⅱ):

「沖合における風況観測にかかる諸課題の把握と動向調査」

本研究開発項目は、洋上風力発電発電設備の大量導入や EEZ への展開を見据え、FLS に限らず、沖合での風況観測の実務上で課題となり得る諸課題を対象とする。

- a. 沖合での風況観測に係る課題の把握と検証および課題解決にむけた調査  
研究テーマ例)陸地による風の乱れの定量化、風況観測データの適用範囲の最適化  
検討、大水深における風況(気象海象)の観測手法及び施工の最適化、既存の風況観測手法  
のより沖合への適応に向けた検討など
- b. 有識者からなる委員会の開催

・研究開発項目(Ⅲ):

「沖合における風況の直接観測に係るニーズおよび観測手法に関する検討」

本研究開発項目は、沖合における、風況マスト観測等の直接観測等を対象としており、そのニーズや合理性を踏まえて、沖合での直接観測の在り方を検討する。

- a. 沖合における風況の直接観測に係るニーズ調査
- b. 沖合の風況の直接観測における合理的な手法の検討
- c. 有識者からなる委員会の開催

・研究開発項目(Ⅳ):

「基盤調査」

- a. 沖合の風況観測に係る国内外の動向調査
- b. 洋上風況観測ガイドブックの更新

研究開発項目(Ⅰ)～(Ⅲ)およびその他 NEDO が必要と認める研究成果を取りまとめて洋上風況観測ガイドブックの更新を行う。また、研究成果のとりまとめにあたり、研究開発項目(Ⅰ)～(Ⅲ)がそれぞれ開催する有識者委員会にも同席するとします。

- c. 有識者からなる委員会の開催

## ④事業期間

NEDOが指定する日(2025年度)から2028年3月31日まで

## ⑤事業規模

### 総額 46億円程度

各研究開発項目の内訳は次の通りです。

- ・研究開発項目(Ⅰ): 総額 20 億円程度
- ・研究開発項目(Ⅱ): 総額 10 億円程度
- ・研究開発項目(Ⅲ): 総額 15 億円程度
- ・研究開発項目(Ⅳ): 総額 0.6 億円程度

なお、契約額は、審査の結果及び国の予算の変更等により提案額から減額して契約することがあります。



### ① 応募要件

応募資格のある法人は、次の(1)~(7)までの条件、「基本計画」及び「2024年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有している。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有している。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有している。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有している。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されている。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されている。
- (7) 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等(大学、研究機関を含む)の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。

### ②応募方法

本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

#### (1)提出期限

2025年3月17日(月)正午アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

#### (2)提出先: Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/82ivdsslk2m6>

#### (3)提出にあたっての留意事項

- ・提案書は日本語で作成してください。
- ・再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。最後の提出のみを有効とします。
- ・登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。(受付番号の表示は受理完了とは別です。)
- ・入力、アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- ・提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- ・受理後であっても、応募要領の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。

## ① 審査

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

### 審査基準

- i. 提案内容が基本計画の目的、目標に合致しているか
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能か(技術的可能性、計画、中間目標の妥当性等)、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか(関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等)。
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか(企業の場合、成果の実用化・事業化が見込まれるか。大学や公的研究開発機関等で、自らが実用化・事業化を行わない場合には、どの様な形で製品・サービスが実用化・事業化されることを想定しているか。実用化・事業化に向け、並行して行われるべき知財・標準化の検討は十分か。等)
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

### 3. 委託先の選定について

#### ②スケジュール

	2月	3月	4月	5月	6月
公募期間	←→				
書面審査		←→			
採択審査委員会			←→		
契約・助成審査委員会				←→	

2025年2月7日 : 公募開始

2月17日 : 公募説明会 (オンライン)

3月17日 : 公募締切

4月中旬～4月下旬 : 採択審査委員会 (外部有識者による審査)

5月上旬 : 契約・助成審査委員会

5月中旬 : 採択通知・公表

※契約締結は7月上旬を予定

### (1) 契約及び委託業務の事務処理等について

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。

### (7) NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票

提案書の実施体制に記載する全ての提案者(再委託等は除く。)において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報(機微情報)に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築等についての確認表を提出していただきます。

### (12) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応

#### a. 本事業において公的研究費の不正使用等があると認められた場合

当該研究費について、不正行為の重大性などを考慮しつつ、全部又は一部を返還していただきます。

( )内の数字は、公募要領(本文)の「留意事項」の番号を示します。

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いいたします。

ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

電子メール：[wind\\_tyakushou@ml.nedo.go.jp](mailto:wind_tyakushou@ml.nedo.go.jp)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
再生可能エネルギー部 風力・海洋ユニット  
担当 三枝、高橋、奥 宛

**ご応募、お待ちしております。**